

よって達成されるべきだ」(p. 228)という主張が行なわれる。価値——生産価格——社会主義的生産価格(「国民経済原価」という支出測定方法の発展系列に沿って社会的必要労働という範疇の内容を再検討することこそ、古典的労働価値論の伝統的解釈を乗り越えて、「労働価値論を計画化と経済計算の基礎理論に発展させる」(p. 9)ことであるというのである。しかし、果してそうであろうか。価値の生産価格への転化が、資本家の利潤追求活動ときりはなしえないのと同様に、社会主義的生産価格という主張も企業の利潤追求活動と全国民経済的合理性との間の調和が価格機構をつうじて達成されるという特定の社会主義観と結合するものではないであろうか。しかし、おそらく価格形成の問題は「価値論と計画化」という本書のテーマを越えるものであり、「再生産論と計画化」という問題領域の立入った分析をまっしてはじめて解決されるものと思われる。〔岡本正〕

井上 周 八

『地代の理論——戦後論争点の批判的考察——』

理論社 1963年 318ページ

戦前の地代論争の中心点はいわゆる「虚偽の社会的価値」の本質及び源泉の究明におかれた。この論争の集大成ともいべき文献として、向坂逸郎『地代論研究』と山田勝次郎『地代論論争批判』をあげることができる。これらは相対立する2つの立場(流通説と生産説)を代表しており、前者は差額地代の源泉たる「虚偽の社会的価値」を農業部門で生産された剰余価値ではなく流通の迂路を通過して農業部門で実現された剰余価値であるとし、後者は農業部門内部で生産された剰余価値とする立場に立っている。戦後の地代論争はこの2つの系譜の上に再燃し、係争点も「虚偽の社会的価値」に置かれていたかぎり戦前の論争のそのままの継承であった。ところが、昭和30年代に入ってから論争は多岐に亘り、差額地代II、最劣等地に生ずる差額地代、絶対地代の領域にまで及び、総じて地代論の総括的・統一的理解という観点から数々の問題点が提起された。その意味で地代論論争は戦後段階をむかえたといえる。かかる戦後段階的地代論論争の文献として、大内力『地代と土地所有』(1958年)、白川清『価値法則と地代』(1960年)、日高普『地代論研究』(1962年)などをあげることができるが、本年に入ってからまた本書の刊行をみたのである。大内・日高氏の著作が従来の研究の弱点を剔抉し、いわば「通説」批判の立場をとっているのに対して、本書はかなり徹底した「通

説」擁護の立場に立っている。その点では白川氏の著作と共通の立場に立つともいえるが、「虚偽の社会的価値」について白川氏が「流通説」をとっているのに対し、本書は「生産説」をとっている点で異なる。

編別構成は、序説で価値論としての地代論が論ぜられた後に大きく2篇に分けられ、第1篇差額地代、第2篇絶対地代となっている。第1篇は5章から成り、第1章では、まず「差額地代とは……自然力を独占的に使用することのできる個別資本の生産物の個別的生産価格と、その同じ生産部門一般に投下された資本の生産物の一般的生産価格との差額」(p. 20)と定義され、「落流の例」から説き起して本来的農耕差額地代の考察に及び戦前の論争点が指摘される。ここで「落流利用工場の超過利潤たる差額地代は多かれ少なかれ偶然的、一時的である……に反し農業では土地が不可欠な基本的生産条件であるため、本来的農耕地代たる差額地代は相対的に堅固な永続性をもつ」(p. 20~21)として両者の差別性が指摘されるが、とすれば何故そのような「偶然的、一時的で……生産に不可欠の条件」でもない「落流の利用」の場合などから差額地代の概説がなされるのかが説明さるべきであったろう。本来的農業地代については耕作序列をめぐるマルクスのリカード批判をそのまま踏襲し、「差額地代の条件は諸土地種類の不等性だけ」という命題を「確認」して「虚偽の社会的価値」という戦前からの論争点の紹介に移る。第2章では、向坂・山田論争、鈴木(鴻)・山田論争での論争点を紹介・整理した後に山田説=「生産説」を補強せんとする諸見解が紹介され、差額地代=「『相対的剰余価値』説、『特別剰余価値』説、『同時生産』説等からの差額地代の価値論的説明づけは、基本的には正しい……が……それだけにとどまるならば、工業の超過利潤も農業の差額地代と同一視されざるをえなくなり、不充分である」(p. 92)とし、「厳密には『差額地代=農業独自の特別剰余価値』となすべきである」(p. 91)とする。これによって著者は従来の「生産説」的立場に立つ諸見解の弱点を補強・克服せんとしているのであり、ここに本書の独自の立場がある。だが、これは差額地代を「特殊な『超過剰余価値』、すなわち、「特別剰余価値ではなく、農業部門特有の剰余価値」とする考え方(佐藤義正「相対的剰余価値の概念に関する1試論」東北大『経済学』19号, p. 132, 146, 148)と結びついている。「差額地代=特別剰余価値」(=生産説)批判として提起された佐藤氏のこのような見解を「正しい批判」(p. 93)とし、かつその立場を「流通説」なりとしながら、本書が「生産説」の立場に立ってなお「差額地代の本質を工業の超

過利潤との同一性に認め」(p. 94)んとするは単なる折衷論にすぎないといえよう。「工業の超過利潤に対する差額地代の独自性=差別性の根拠が土地条件を自然的基礎とする差額地代の固定性に表現されている」(p. 92)とすれば、従来の「生産説」の立場に立つ論者といえどもその差別性を指摘していなかったわけでは決してない。だが、問題はその差別性を認めるか否かではなく、「差額地代の本質を工業の超過利潤との同一性に認め」るか、「その差異に認めるかにあった」(p. 93~94)のではなかったか。なおついでに指摘しておくならば、「相対的剰余価値は個々の企業の強められた労働がその生産部門全体の強められた労働として一般化される場所に成立する」(p. 91)のでは決してない。相対的剰余価値は一般に労働力の価値の縮小によって生ずるのである。「個々の企業の強められた労働がその生産部門全体……として一般化され」れば、当該生産部門の生産物の社会的価値(価格)水準は低落するから「特別剰余価値」は消滅する。特別剰余価値もまた相対的剰余価値の1種である。ただ「資本が全体的に行なうことを、個別的に行なう」(『資本論』 Bd. I, S. 334)という関係にあるにすぎない。「差額地代=相対的剰余価値」説といわれるとき、それは「差額地代=特別剰余価値」説にほかならなかつたのである。それ故に「特別剰余価値(超過剰余価値)と相対的剰余価値との同一視は誤りである」としても「したがって差額地代=相対的剰余価値は誤りである」(p. 91)というわけにはいかないのではなからうか。

「虚偽の社会的価値」についての「第3の見解として、大島清、綿谷起夫・栗原百寿、飯田繁、大内力氏らの諸見解が紹介された後に、「章を改め、マルクス価値論の基礎的見地に立返り」(p. 107)、「マルクス地代論の理論的諸前提」(第3章)として商品価値論から生産価格論までが概説され、第4章で再び『虚偽の社会的価値』の「説明」がなされる。この第3章はむしろ、序説または序章に位すべきものであり、第4章は第2章と合せて統一的に整理すべきではなかつたかと思われる。第5章はいはば差額地代第II形態論で、主として「マルクス方式」と「エンゲルス方式」の矛盾をめぐる田代隆氏と筆者の見解が批判の対象とされる。そして「マルクス方式とエンゲルス方式は……あれかこれかの対立ではなく、そのときどきの『事情次第』で起りうる2つの場合と考えてよい」(p. 229)と結論づけるのであるが、これは問題の解決ではなく回避である。または問題そのものの抹殺であり説得的でない(この点については日高、前掲書、p. 242~243に痛烈な批判がある)。

第2篇は第1章絶対地代論の問題点、第2章優等地の絶対地代、から成り、第1章では絶対地代の一般的概念として通説が述べられ、問題点として「(一)絶対地代は農産物の価値と生産価格との差乃至はその一部として考えられているが、その場合絶対地代の最高限を画するものが農産物の価値だと……どうしていえるのか、(二)優等地における絶対地代をどう理解すべきか、この点では『剰余価値学説史』と『資本論』とではくいちがいがあるのではないか」(p. 234)といった大内氏や日高氏によって提起されている問題を取りあげ、まず(一)の点について、そのような問題提起は「絶対地代と独占地代との同一視であり、両者の本質的な差別の無視である」(p. 241)と非難する。果してそのことが両者の「同一視」となるかどうかは別として、本書p. 246~248の例解では、農産物価格が生産価格を超える価値によって規定されることの論証に決して成功しているとはいえない(この点についても日高、前掲書、p. 377~380に峻烈な批判がある)。「絶対地代は農産物の生産価格と価値の差額の一部か全部か」と題して『資本論』と『剰余価値学説史』との相異について論じている箇所でも、両者が「一致している」点の強調よりもむしろ、『学説史』では「最劣等地の土地生産物が必ずしも市場価値規定的でない場合が問題とされている」(p. 254)のは何故か、そのメカニズムは如何なるものであり、またそれはいわゆる「限界原理」とは如何なる関係にあるかが積極的に解明されるべきではなかつたか。第2章は、絶対地代は「生産物単位当り」に考えらるべきか、「土地面積単位当り」に考えらるべきかという問題について論じられたものであるが、著者は伝統的な後者の立場をとる。そして、「本来的農業における資本の構成が社会的・平均的資本の構成よりも低位である前提のもとでのみ、農業生産物の価値は生産価格以上でありうるのであって、この前提のくずれるところでは、これに照応する地代形態たる絶対地代もくずれてしまう……。何故ならマルクスにあっては、『絶対地代は土地生産物の生産価格を超える価値の余剰である』から。」(p. 301)という。だが、私的土地所有が厳存しても価値<生産価格であれば絶対地代はくずれてしまうといえるのであろうか。もしそうだとすれば、価値<生産価格となれば必然的に私的土地所有が廃棄されるか、またはその経済的作用力が失われるということになるのか? という疑問が必ず生ずるであろう。要するに、本書においては伝統的に絶対地代の2つの条件とされてきた①価値>生産価格、②私的土地所有の存在の内的連関がつけられていない。この内的連関がつけられないかぎ



り本書の立場は説得力に乏しいといわねばなるまい。

総じて、本書はその副題にある如く「戦後論争点の批判的考察」である。したがって戦後地代論研究の分野でどのような人々によっていかなる論点について論議されたかを考察することに主眼が置かれている、とみるべきであり、本書の評価もその点からなすべきであるかもしれない。その意味では、論争点を渉猟して書かれているだけに戦後の地代論争を概観しながら、「通説」の立場を知る上で便利な労作といえよう(詳細な目次は索引の役割をも果している)。だが、自説の論理の展開及び論証の仕方において説得的であるというわけにはゆかない。また、論争点の紹介によって読者がふりまわされるきらいがある。論争点を理論的に消化して、まず著者の理論構造をできるだけ引用文を少くして自分の言葉で体系的に論述し、それに照して諸見解の「誤謬」を指摘してゆくという手法をとったならば、論点の重複をさけることもでき、ずっと読み易くなったのではなからうか。総じて対照的であり立場を異にする前掲日高氏の労作と併せ読むならば興味深いであろう。〔常盤政治〕

W・T・ニューリン

### 『貨幣の理論』

W. T. Newlyn, *Theory of Money*.

Clarendon Press, 1962, pp. x, 171.

**I はじめに** 本書はまず貨幣問題の理論的研究の書である。その点金融論と称せられる多くの書物が制度的研究を主としているのと全く異っている。もっとも本書においても英国の金融構造が説明されているけれども、これは理論が現実に如何に作用するかを理解するためであって、基本的理論の一般性をなんらさまたげるものではない。このように本書は理論的研究の書であるが、従来このような書物がややもすれば貨幣経済の理論として総有効需要の分析をその主内容とするのに対し、本書はその題名が示すように総有効需要の分析は本書の研究の範囲外にあるものとし、もっぱら貨幣の理論にその焦点をむけている(序文)。このような対象の限定は、従来貨幣経済の理論と自称しながらも実物経済の理論にとどまる場合が多かったことを考えれば全く必要な限定であるように思える。このように本書は狭く貨幣問題の理論的研究の書であるが、その限りにおいてこれは全く簡潔にしかもエレガントな形で叙述されている、さて著者の研究の主要な関心は総合にあるとあっており(序文)、事実多くの総合が試みられているが、そのうちの最も重要な

ものは、一般に周知のケインジアン(もしくはヒックシアン)の貨幣理論と最近殊に注目されている流動性概念との総合であろう。——この総合にはラドクリフ報告が大きな影響を及ぼしたと述べられている。したがって本書の紹介もこの点に焦点をおいていきたいと思う。

紹介に入る前に本書の構成を述べるならば次の如くである。第1章 定義と分類, 第2章 第1次貨幣と第2次貨幣との関係, 第3章 貨幣供給のコントロール, 第4章 支払手段としての貨幣, 第5章 価値貯蔵手段としての貨幣, 第6章 貨幣の総需要, 第7章 貨幣的流通, 第8章 利子率, 第9章 利子率の構造, 第10章 流動性, 第11章 外国為替, 第12章 貨幣政策。

**II 貨幣の定義をめぐって** 貨幣理論にとっての最大の問題は、貨幣とは何であるかという問題であろう。したがってニューリンの貨幣観が問題となるが、これは本書全体によって答えられるべき問題である。ここでは一応著者が貨幣をして一般的に交換手段として機能するものと考えている事を明らかにしておきたい。このような考え方は伝統的なものであって、特に注意する必要がないように考えられるけれども、著者の研究の主要課題に流動性の概念の探究があり、それが貨幣の価値保蔵手段としての機能に深く関係することを考えるならば、この点を明確にしておくことが大切であろう。すなわち貨幣の資産機能は貨幣理論において極めて重要であるけれども、この機能が行なわれることは貨幣の定義にとって必要なものではないと主張される(2頁)。資産として考えれば貨幣と区別しえないが、一般に交換手段として機能しない諸資産は準貨幣である(6頁)。それ故厳密に言えば有期性預金は準貨幣といえるが(8頁)、イギリスの制度の下では、有期性預金は要求払預金と同様の機能を持つために貨幣とみなされている。ところで、ある個人保有の貨幣量はその個人の支払いと受取りの差異により増減するが、その総量を変えることはなく、また貸付市場になんらの影響も与えないと考えられており、銀行主義による貨幣の考え方と較べて興味深いものがある(9頁)。

**III 流動性の概念をめぐって** 流動性の概念は戦後の貨幣的分析において次第に重要な概念となってきたのであるが、その意味は極めて不明確である。ニューリンによれば、この不明確性は流動性という語の広範な使用によってもたらされたものである故に、これを明確にするためには流動性の3つの概念を区別することが大切であるという。その第1は、満期概念 Maturity である(119頁)。これはまさにケインズ流動性概念の拡充である。

すなわちケインズは貨幣と長期債券との間の選択を考